

峡西老人保健センター重要事項説明書

介護予防短期入所療養介護

1. 当施設の運営方針

- (1) 当施設は介護を必要とするお年寄りのための施設です。病状安定期の慢性疾患への医療は可能ですが、病院での治療が必要と判断される場合は利用できません。
- (2) 当施設は家庭への復帰を目標にしています。生涯を過ごす施設ではありません。当施設をできるだけ多くの希望者に利用していただくためにも、長期の入所はお断りする場合がございます。

2. 当施設の概要

- ◎所在地 〒400-0405 南アルプス市下宮地 421
- ◎電話番号 055-282-7000 ◎ FAX 番号 055-282-7003
- ◎施設長 川崎 光洋（かわさき こうよう）
- ◎介護予防短期入所療養介護定員 92人
（施設サービス・短期入所療養介護利用者を含む）
（うち一般棟48人・認知症専門棟44人）

3. 当施設の職員体制

- ◎施設に勤務する職員の職種及び最低員数は次のとおりです。
施設長1人、医師1人、薬剤師1人、看護職員9人、介護職員22人、介護支援専門員1人、作業療法士2人、支援相談員1人、管理栄養士1人、調理員5人、事務員2人
- ◎勤務時間 日勤時間帯 9時～17時
夜勤時間帯 17時～翌朝9時（5人の看護・介護職員を配置）

4. サービスの概要

- ① 医師・看護婦等による健康チェック・看護
- ② 機能回復・維持のためのリハビリテーション
- ③ 食事 （可能な限り食堂でおとりいただきます）
（糖尿病、腎臓病等の方には特別食もあります）
朝食 午前7時から
昼食 正午から
夕食 午後6時から
- ④ 入浴 （健康状態に応じて清拭になる場合もあります）
（機械入浴 月・水・木・土 一般入浴 火・金）
- ⑤ 介護 （着替え、おむつの取り替え、排泄の援助等）
- ⑥ 相談援助 （他の医療・福祉施設、行政サービスの利用法などのご相談に応じます）
- ⑦ レクリエーション（季節の行事、利用者とその家族との交流等、趣味のクラブ活動など）
- ⑧ 理容（毎月第2・4水曜日）
- ⑨ 二人部屋

5. 利用料金

1 【別紙料金表】記載のとおり。

2 支払方法

当施設は、【別紙料金表】に定める利用単位毎の料金をもとに計算された利用ごとの合計額を翌月15日までに請求いたしますので、末日までにお支払い下さい。お支払方法は、郵便局の口座自動振替または当施設での現金支払の中からお決め下さい。

6. 相談、苦情対応

当施設の各サービスの提供についてのご相談・苦情を申し立てることができます。苦情を申し立てたことにより、何らの差別待遇を受けることはありません。

苦情相談窓口 担当：土橋陽子（支援相談員）
電話：055-282-7000

この他、市町村や国民健康保険団体連合会に苦情を申し立てることができます。

南アルプス市 担当窓口：介護福祉課
電話：055-282-6179
国民健康保険団体連合会 担当窓口：介護保険課
電話：055-233-9201

7. 秘密保持

業務上知り得た利用者及び家族の個人情報を保持し、従事者でなくなった後においてもこれらの個人情報を保持します。

8. 身体拘束

利用者又は他の利用者等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束等を行いません。緊急やむを得ず身体的拘束等を行う場合は、その態様及び時間、その際の利用者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由を記録します。

9. 事故発生時の対応

利用者に対するサービスの提供により事故が発生した場合は、速やかに利用者の家族等に連絡を行うとともに必要な措置を講じます。また、利用者に対するサービスの提供により賠償すべき事故が発生した場合は損害賠償を速やかに行いません。

10. 協力医療機関・協力歯科医療機関

| | | |
|----------|---------|----------------|
| 協力医療機関 | 高原病院 | 南アルプス市荊沢255番地 |
| 協力歯科医療機関 | つちや歯科医院 | 南アルプス市小笠原518番地 |

11. 施設利用に当たっての留意事項

【利用のしおり】記載のとおり。